

お知らせ

平成30年7月3日
宇部市総務財務部契約課

宇部市物品の購入に係る条件付一般競争入札 事務処理試行要領の制定について

物品の内容によって一定の条件を定めた上で、条件に適合する者が全て入札に参加できることにより、物品の購入に係る透明性、競争性、公平性をより確保するため、既に建設工事で実施している条件付一般競争入札を、物品の購入に係る契約に関しても実施します。

記

1 対象物品

原則として、予定価格が1,000万円以上の物品の購入（一件）

2 入札参加資格

本市の物品・製造等に係る競争入札（見積）参加資格審査登録者で、当該物品等の営業種目の登録があること。

※物品の仕様により、その他の資格要件を定めます。

3 施行日

平成30年7月3日（以降の対象案件について適用）

4 要領等

別途お知らせします。